

本庄地区保護司会だより



本庄市マスコット

上里町マスコットキャラクター

はにぼん こむぎっち

本庄地区保護司会 (旧本庄市・上里町)

【県外研修】

令和4年11月30日に、本地区保護司15名にて東京地方裁判所へ行き、裁判を傍聴してまいりました。日頃、対象者と接する中でも、言及されることの多い裁判の様子を直接見学し、裁判官を始めとする司法関係者同士のやり取りを間近で拝見することができ、とても参考になりました。傍聴を終えた後は、近隣にある国立科学博物館を見学し、帰着となりました。



国立科学博物館

ごあいさつ



さいたま保護観察所
所長 小林 孝幸



本庄地区保護司会の皆様には、平素より更生保護の諸活動に多大な御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。この度、本紙の発行が再開されることと、この紙面が関係者相互の情報共有にとどまらず、広く地域社会に向けた情報発信の場となることを期待します。

さて、新型コロナウイルス感染症の問題が長期化し、厳しい状況が続いていますが、令和4年度は、成年年齢の引下げに伴う少年法等の改正により、18歳・19歳の者を「特定少年」として扱う新たな枠組みの保護観察が開始されました。また、引き続き、保護司適任者の安定的確保への継続的な取組が求められていますし、更生保護活動のデジタル化や、社会全体の課題である満期出所者等に対する社会復帰支援の充実等についても少しずつ歩を進めていかなければなりません。

課題山積ですが、犯罪や非行の防止と、「誰一人取り残さない社会」の実現に向けて、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

保護司会だよりによせて



本庄地区保護司会
会長 境野 政紀

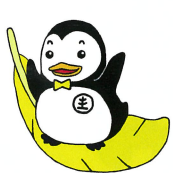
本庄地区保護司会会長の境野 政紀(さかいまさのり)と申します。

市民の皆様におかれましては、御健勝にてお過ごしのことと、お喜び申し上げます。また、日頃より、更生保護活動に対し、御理解と御協力を賜りますこと、改めて御礼申し上げます。

この度、長らく休刊しておりました、会報誌について、内外からの再開の要望を受け、心機一転、本号を第1号に据えて、発行を再開させていただきますこととなりました。

本号では初心に戻り、当会の自己紹介や「保護司」の概要について、読者の皆様へ御紹介させていただきます。今後は、本誌を定期的に刊行し、当会のことや「更生保護」活動について周知啓発に努めてまいりますので、今後も本庄地区保護司会を、どうぞよろしくお願い申し上げます。

結びに皆様の御健康と御多幸を御祈念申し上げます。挨拶とさせていただきます。



本庄市長
埼玉県更生保護観察協会本庄支部長

吉田 信解



この度は、保護司会だより第一号の発行、誠にありがとうございます。併せてどうぞございます。併せて、本庄地区保護司会の皆様におかれましては、日々の活動を通じて、本市市民市民への更生保護の推進及び啓発、青少年の非行防止に努めていただいておりますことに改めて感謝の意を申し上げます。

本庄地区保護司会におかれましては、令和四年五月より新たに一名の保護司を迎え入れられ、会員数が三十名になられたとのことでございます。昨今、他の地区においては、保護司の定員割れが相次いでいる中、本庄地区では定員数を上回る会員数で活動されていることは、本市の誇りであるとともに、ひとえに皆様の熱心な活動が結実されたものと敬服いたします。

本市につきましても、皆様と共に「社会を明るくする運動」を通じて、「すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築くこと」を念頭に掲げ、引き続き各関連団体の皆様と共に、各種活動の実施と更生保護の推進並びに啓発に努めてまいります。

結びにあたり、境野政紀会長をはじめ、本庄地区保護司会の皆様、そして、更生保護活動にご理解とご協力をいただいております多くの皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。



上里町長
埼玉県更生保護観察協会本庄支部副支部長

山下 博一



このたび、本庄地区保護司会だよりの発行が再開されますことを、心よりお喜び申し上げます。また、保護司会の皆様方には、日頃より犯罪・非行防止活動にひとかたならぬご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

近年、私たちを取り巻く社会環境が著しく変化し、犯罪や非行の問題もより深刻化しています。このような状況の中で、罪を犯した人たちの社会復帰への支援さらには犯罪を生まない地域づくりをはじめとした保護司会の皆様の活動は、地域にとってより一層不可欠なものであると認識しております。

本町では、「ひと・まち・自然が共に輝く」「ハーモニータウン かみさと」を掲げ、選ばれるまちの実現を目指しており、誰もが安心して暮らせるまちづくりを注力してまいり所存です。そのためにも、どうか引き続き町政へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、貴会をますますのご発展と皆様のご活躍をご祈念申し上げます。お祝いのご挨拶といたします。



第72回「社会を明るくする運動」

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」



「社会を明るくする運動」とは、「犯罪の防止と、罪を犯した人、非行に走った人の立ち直りの支援について、正しい理解を深めるため、更生保護について周知啓発を図る運動」の総称です。

本市では、令和4年7月23日(土)に、児玉文化会館セルティのホールにて、第72回「社会を明るくする運動」本庄市推進委員会が開催されました。この会議では、年間の活動報告と今後の予定等について報告があり、その後は、駿河台大学心理学部の川邊 譲(かわべ ゆずる)教授による「成年年齢の引き下げと青少年の健全育成」というテーマで講演会が行われました。講演は最初に、今年の改正少年法の成立により、今後「18・19歳の青少年」は「特定少年」という区分となり、一部の刑事訴訟手続きにおいては、成人と同様となることの説明を受けました。そして、本制度の成立により生じる課題や懸念点に関する点も御教示いただき、更生保護に携わる者にとっては、大変有意義な講演となりました。現在、本庄市では、コロナ禍を勘案し、「社会を明るくする運動」に関するキャンペーン活動を自粛していますが、再開の折に、街中で見かけられましたら、是非、立ち寄ってみてください。



講演会の様子

「保護司」と「更生保護」について

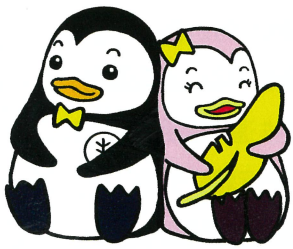
保護司ってどんな仕事？

保護司は、保護司法に基づき、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員であり、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。

保護司は、民間人としての柔軟性と、地域の実情に通じているという特性を活かし、「保護観察官(※1)」と協働して「保護観察(※2)」にあたるほか、犯罪や非行をした人が刑事施設や少年院から社会復帰を果たしたとき、スムーズに社会生活を営めるよう、釈放後の住居や就業先などの帰住環境の調整や相談を行っています。保護司は会社員や経営者、主婦といったさまざまな職種の方が務めており、それぞれが、自身の分野や経験を保護司の業務に活用しています。なお、当「本庄地区保護司会」は旧本庄市・上里町を活動範囲とし、現在は、計30名の保護司が在籍しています。

※1 保護観察官：更生保護に関する専門的な知識に基づいて、保護観察の実施などにあたる国家公務員

※2 保護観察：犯罪や非行をした人に対し、更生を図る約束事を守るよう指導するほか、生活上・就労上の助言や援助を行い、その立ち直りを助ける活動



更生ペンギンのホゴちゃんとサラちゃん © 法務省

(上記以外の主な活動内容)

生活環境調整：

少年院や刑務所に収容されている人が、釈放後、スムーズに社会復帰を果たせるよう、釈放後の帰任先の調査、引受人との話し合い、就職先の確保などを行い、必要な受け入れ態勢を整えるものです。

犯罪予防活動：

犯罪や非行をした人の改善更生について地域社会の理解を求めるとともに、市役所や学校等の関係機関と連携して、犯罪予防活動を促進しています。

更生保護とは、「犯罪や非行をした人が罪を償った後、社会の一員として再出発するのを導き、援助することでその立ち直りを助け、再び犯罪や非行に陥るのを防ぐことで地域社会の安心と安全を守る仕組み」のことです。2021年度時の統計調査によると、国内で発生した犯罪の内、約49%が再犯者によるものだったとの報告が挙がっています。罪を犯してしまった人を再び犯罪者に戻さない工夫や努力は今後さらに求められることとなります。

「更生保護」には保護観察官や保護司だけでなく、地域社会の理解と協力が不可欠です。そこで、当地区の保護司は「埼玉県更生保護観察協会本庄支部」や「社会を明るくする運動」にも加わり、地域社会に向け、更生保護の重要性を日々啓発に努めています。

更生保護ってなに？

更生保護の推進に御協力をお願いします！

理解を深め、見守る



SNSをフォロー拡散する



寄付で応援する



イベントへ参加する



等々…

おめでとうございます

《R3～R4表彰者紹介》

◆瑞宝双光章受賞
令和四年度 境野政紀

◆法務大臣表彰
令和三年度 小林教盛
令和四年度 長沼章

◆全国保護司連盟理事長表彰
令和四年度 吉岡秀一

◆関東地方更生保護委員会委員長表彰
令和三年度 井河彰久
令和四年度 坂本昇男
清水昭紀
齊藤一英
岩田貞祐
吉川弘

◆関東地方更生保護委員会委員長表彰
令和三年度 井河彰久
令和四年度 坂本昇男
清水昭紀
齊藤一英
岩田貞祐
吉川弘

◆関東地方保護司連盟会長表彰
令和三年度 内島茂
佐鳥正博
森田九州男
吉川弘
小林茂

◆さいたま保護観察所長表彰
令和三年度 飯島雅利
五十嵐敦子
土屋進

◆埼玉県保護司会連合会会長表彰
令和三年度 菊地宏利
吉田充子

◆埼玉県就労支援事業者機構会
会長感謝状
令和三年度 坂本昇男
令和四年度 齊藤一英

◆埼玉県社会福祉大会会長表彰
令和三年度 松本眞理子
令和四年度 小暮晶子

《令和4年度事業報告》

令和4年

5月: ●定期総会 ●第1回情報交換会

6月: ●第1期定期例研修

7月: ●「社会を明るくする運動」
本庄市推進委員会へ参加

8月: ●第2回情報交換会

9月: ●第II期定期例研修

11月: ●第3回情報交換会

●県外研修

12月: ●第III期定期例研修

●本庄市・上里町更生保護
女性会との意見交換会

令和5年

2月: ●「社会を明るくする運動」

合同集会へ参加

●第4回情報交換会

●第IV期定期例研修

※上記のほか、適宜各種打ち合わせや、他団体の事業へ参加しています。

埼玉県保護司功保会について

本庄地区支部長 谷口 廣

読者の皆様におかれましては、御清祥のこととお喜び申し上げます。功保会は、退任した保護司の会で、更生保護の諸活動に対する協力をしています。

私たちは保護司会経験者としての立場で、地域における人脈・経験・知識等を次世代の更生保護活動の推進に活かすため、埼玉県における更生保護の諸活動に対して援助協力を行っています。また、地域保護司会との連携協力、並びに会員相互の親睦を深めて、埼玉県における更生保護事業の推進に資することを目的に活動しています。

本庄支部の功保会員は、十人でしたが、一人は逝去され、もう一人は体調不良で退会されました。そのため、現在は八人で活動していますが、会員も高齢化しているので大変です。

功保会本庄支部の充実を図るためにも、永年に渡り勤務されている保護司の皆様には、保護司退任後には是非「功保会本庄支部」に入会くださいますようお願いいたします。

これからも退任保護司として今までの経験や人脈を活かし、犯罪のない、明るい社会づくりを目指して、会員一同、更生保護事業の充実と進展のため、協力してまいりたいと思っております。



功保会での記念写真

本庄地区保護司会では、違法薬物の乱用防止並びに危険性の周知啓発に取り組んでいます。今回、埼玉県本庄保健所管内で実施された研修に際し、薬物乱用防止活動に取り組んでいる(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センターへ、計4,250円を募金させていただきました。この運動に賛同いただけましたら、是非、皆様の御理解と御協力を賜りたく、お願い申し上げます。



【編集委員】

- (本庄) 長沼 章
- 白石 幸則
- 松本 眞理子
- (上里) 小林 教盛
- 横村 久夫

編 集 後 期

本庄地区保護司会の懸案事項でありました『保護司会だより』の再開に、やっと漕ぎつけることができました。原稿をお寄せいただいた皆様、地域福祉課の高田さん、編集部員には深く感謝いたします。この会報を通じて、より多くの方々に保護司活動への御理解を深めて頂けたらと願っております。